

令和 3 年度 事業戦略等推進事業費補助金
1 次募集（新型コロナウイルス感染症対策特別枠） 募集要項

1. 募集目的

新型コロナウイルス感染症の影響下においても県内中小企業者等が経営革新計画、事業戦略、経営計画又はこれらに準ずる事業計画の実現化のために計画に沿って行う販路開拓や人材確保の取り組みを支援することにより、生産性の向上など企業の継続的な発展につなげ、地域の中小企業等の振興を図ることを目的とします。

2. 募集する事業について

(1) 募集する事業：事業戦略等推進事業

(2) 補助対象者：中小企業者等

※「中小企業者等」とは、中小企業等経営強化法（平成 11 年法律第 18 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者並びに同条第 2 項に規定する組合等、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成 5 年法律第 51 号）に規定する小規模事業者、農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に規定する農業協同組合、水産業協同組合法（昭和 23 年法律第 242 号）に規定する漁業協同組合及び森林組合法（昭和 53 年法律第 36 号）に規定する森林組合及び特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人とする。

(3) 補助対象事業区分

「販路開拓・人材確保事業（新型コロナウイルス感染症対策特別枠）」

※「新事業動向等調査事業」「販路開拓事業」「人材養成・人材確保事業」「生産性向上支援事業」「新商品・新技術・新役務開発事業」を活用する場合は、「令和 3 年度事業戦略等推進事業費補助金 1 次募集（通常枠）」に申請してください。

(4) 補助内容

補助率：1/2 以内

補助限度額：上限 200 万円（下限 10 万円）

事業期間：6 カ月以内

(5) 申請要件等

申請にあたっては、下記のいずれかの要件を満たしている必要があります。

- ・中小企業等経営強化法に基づき知事が承認した「経営革新計画」の策定
- ・当センターの事業戦略支援会議が承認した「事業戦略」の策定
- ・県内商工会または商工会議所が認定した「経営計画」の策定
- ・その他、これらに準ずる事業計画の策定

※令和 2 年度事業戦略等推進事業 4 次募集・販路開拓・人材確保事業（新型コロナウイルス感染症対策特別枠）を活用した事業者は申請できません。

3. スケジュール

募集期間	令和3年3月31日(水)～令和3年4月26日(月)17時必着
審査	募集期間終了後、当センター事務局にて書類審査を実施
交付決定	令和3年6月上旬頃 予定
補助事業実施期間	交付決定日から最長6カ月間

※予算がなくなり次第、申請受付を終了します。また、書類審査のうえ予算の範囲内で申請順に採択を行います。

※交付決定日以前に着手した経費は補助対象外になります。

4. 応募方法等

(1) 応募書類：応募にあたっては下記書類をご提出ください。

【共通】 (全事業者)	①補助金交付申請書 ②県税の納税証明 <u>(滞納が無いことを証するもの/正本)</u> ※申請日から3か月以内のもの ③税外未収金債務の滞納がないことを示す <u>誓約書兼同意書(代表者の自署)</u> ④決算書の写し(直近2期分) ⑤定款の写し又は履歴事項全部証明書(写し可) ※証明書は申請日から3か月以内のもの ⑥申請金額の積算根拠となるような資料(見積書、料金表、過去の請求書等) ⑦既存ホームページをリニューアルする場合は、リニューアル前とリニューアル後が確認できるようリニューアル前の内容が分かるもの(URLや画面を印刷したもの)を添付			
	【該当事業者のみ】	<経営革新計画に基づき 申請する場合>	<事業戦略に基づき 申請する場合>	<経営計画に基づき 申請する場合>
	①経営革新計画承認通知書(写し) ②経営革新計画に係る承認申請書(写し) ③各事業計画と補助事業の位置付けについて(添付様式1) ④資金計画書(添付様式2)	①事業戦略(写し) ②各事業計画と補助事業の位置付けについて(添付様式1) ③資金計画書(添付様式2)	①経営計画認定通知書(写し) ②経営計画書(写し) ③各事業計画と補助事業の位置付けについて(添付様式1) ④資金計画書(添付様式2)	①策定した計画書(写し) ②各事業計画と補助事業の位置付けについて(添付様式1) ③資金計画書(添付様式2)

※各種様式等については当センターHPよりダウンロードしてください。

当センターHP ⇒ https://joho-kochi.or.jp/center/kochisangyokikin_covid19_2021.php

(2) 受付方法

申請書類一式を経営支援課まで郵送または持参してください。

(※令和3年度より、申請書類の押印省略が可能となりましたが、納税証明書は正本が必要となるため、郵送等で提出をお願いします。)

募集期間最終日の17時までには受付を完了したものを審査の対象とします。なお、予算がなくなり次第、申請受付を終了し、書類審査のうえ予算の範囲内で申請順に採択を行います。

5. 審査の実施

募集期間終了後、当センター事務局にて申請要件を満たしているか、事業趣旨に合致しているか等の書類審査を実施し、予算の範囲内で申請順に採択を行います。

6. 審査結果について

審査結果は申請者に文書で通知します。また、採択結果（採択事業者名、事業計画名、採択者数等）を当センターHPにて公表します。

7. その他（注意事項等）

- ・提出された書類等は返却しません。
- ・申請時点において、他の補助制度等の採択を受けている場合、同一の内容についての申請はできません。
- ・採択者は、採択後5年程度事業の進捗確認や調査等に協力していただきます。

8. 1次募集以降のスケジュール

予算状況によっては2次募集を実施する場合があります。

9. お問い合わせ先

〒781-5101 高知市布師田 3992-2

公益財団法人高知県産業振興センター 経営支援部 経営支援課

[TEL] 088-845-6600 / [FAX] 088-846-2556

[E-mail] kigyousinkou@joho-kochi.or.jp

[HP] <http://www.joho-kochi.or.jp/>